

# 資格試験検定料補助の実施について

2026年6月1日

1. 対象 ①学校公認の資格試験（裏面一覧を参照）  
②全校学生
2. 条件 ①学生一人に対し 1年間で5回までとする。  
②検定料に対し、3,000円を上限として補助する。  
検定料が、3,000円以下の場合実費補助とする。
3. 期間 ①4月1日～翌年3月31日 この間に受験が完了したものとする。
4. 受付期間  
①6月1日～翌年2月末日 厳守
5. 申込方法  
①申請書は事務室前、又はホームページ（在校生の方）証明書・手続き各種からダウンロード。  
②所定の申請書の太枠内を記入押印し必要書類を裏面に貼付け、事務室に提出すること。
6. 添付書類  
①検定料領収書の原本（コピー不可）  
※インターネット支払の場合も領収書のページを印刷して添付すること。  
※TOEICの場合は第000回の回数わかるものを添付すること。  
※領収書を紛失した場合は本人が受験したことが確認できる試験名・試験日時・検定料が記載されたものを添付すること。
7. 支給 ①申請日の2週間後の木曜日に事務室にて現金支給とする。  
②受領の際は印鑑を持参し、学生証を提示すること。  
③支給日から2週間以内に受領すること。

【問い合わせ・提出先】

担当 事務室 児島

後援会より

学生の皆さんへ

後援会は「チャレンジする学生を応援したい」という理念のもと2017年度より「各種資格試験検定料補助」を実施しております。

2026年度より補助回数年間3回を5回に改正し、より充実した制度になっております。

高度な知識とスキルを身に着けた、その強い裏付けとなるであろう「資格」取得は技術者個々の付加価値向上にも不可欠であると考えます。

「本校卒業の際には全学生が何か一つ資格を有している」ことを目標としておりその目標達成のために当制度が大いに有効活用されることを期待しています。